

2026 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 日本板硝子株式会社
 コード番号 5202
 本社所在地 東京都港区三田三丁目 5 番 27 号
 代 表 者 細沼 宗浩
 問 合 せ 先 IR 部長 源甲斐 洋行
 電 話 03-5443-9522 (代表)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結について

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しましたので、下記の通りお知らせします。

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由

当社は、2026 年 3 月 24 日付「第三者割当による新株式発行、定款の一部変更、株式併合及び単元株式数の定め廃止、債務の株式化による資本再構成並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動についてのお知らせ」において公表いたしましたとおり、国内既存借入金のリファイナンスを実施することから、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

2. 契約の内容

(1) 契約締結日	2026 年 8 月 26 日
(2) 相手方の属性	都市銀行、地方銀行他（シンジケート団）
(3) 貸付金額・貸付極度額	・タームローン A 貸付に係る貸付金額：56,303 百万円 ・タームローン B 貸付に係る貸付金額：225,196 百万円 ・コミットメントライン貸付に係る貸付極度額：52,482 百万円
(4) タームローン A 貸付及びタームローン B 貸付に係る貸付実行日及び満期日	・貸付実行日：2026 年 8 月 31 日 ・満期日：2031 年 8 月 30 日
(5) コミットメントライン貸付に係るコミットメント期間	2026 年 8 月 31 日から 2031 年 8 月 30 日まで
(6) 担保の内容	不動産、株式および新株予約権、預金債権、貸付債権、棚卸資産

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

- (1) 2028 年 3 月期以降（2028 年 3 月期を含む。）の各決算期末（直近 12 ヶ月）及び 2028 年 9 月期以降（2028 年 9 月期を含む。）の各半期末（直近 12 ヶ月）におけるグロス・レバレッジ・レシオについて、各期ごとに定める基準数値を超える数値とせず、かつ正の値に維持すること。
- (2) 2028 年 3 月期以降（2028 年 3 月期を含む。）の各決算期末（直近 12 ヶ月）における当社グループ会社の連結ベースでの調整後営業利益を 2 期連続して赤字としないこと。
- (3) 2028 年 3 月期以降（2028 年 3 月期を含む。）の各決算期末における当社グループ会社の連結ベースの貸借対照表における純資産の部（会計基準を IFRS とする場合は、連結財政状態計算書における資本の部の金額とする。）の金額を、2026 年 3 月期末における当社の連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の金額の 75%以上かつ正の値に維持すること。

4. 今後の見通し

本契約による 2027 年 3 月期の当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

以 上